

二国間交流事業 共同研究報告書

令和6年4月22日

独立行政法人日本学術振興会理事長 殿

[日本側代表者所属機関・部局]

東京大学・教育学研究科

[職・氏名]

教授・高橋 美保

[課題番号]

JPJSBP 120228805

1. 事業名 相手国: 韓国 (振興会対応機関: NRF) との共同研究

2. 研究課題名

(和文) COVID-19による心理的ストレスと対処: 日本と韓国の国際比較研究

(英文) Psychological Stress and Coping in COVID-19; A Japan-Korea Comparative Study

3. 共同研究実施期間 令和4年4月1日 ~ 令和6年3月31日 (2年0ヶ月)【延長前】 年 月 日 ~ 年 月 日 (年 ヶ月)

4. 相手国側代表者(所属機関名・職名・氏名【全て英文】)

Sungkyunkwan University, Professor, Lee DongHun

5. 委託費総額(返還額を除く)

本事業により執行した委託費総額		2,182,615 円
内訳	1年度目執行経費	1,140,000 円
	2年度目執行経費	1,042,615 円
	3年度目執行経費	- 円

6. 共同研究実施期間を通じた参加者数(代表者を含む)

日本側参加者等	3 名
相手国側参加者等	6 名

* 参加者リスト(様式 B1(1))に表示される合計数を転記してください(途中で不参加となった方も含め、全ての期間で参加した通算の参加者数となります)。

7. 派遣・受入実績

	派遣		受入
	相手国	第三国	
1年度目	2	0	1(0)
2年度目	4	0	4(0)
3年度目			()

* 派遣・受入実績(様式 B1(3))に表示される合計数を転記してください。

派遣: 委託費を使用した日本側参加者等の相手国及び相手国以外への渡航実績(延べ人数)。

受入: 相手国側参加者等の来日実績(延べ人数)。カッコ内は委託費で滞在費等を負担した内数。

8. 研究交流の概要・成果等

(1)研究交流概要(全期間を通じた研究交流の目的・実施状況)

本共同研究は、COVID-19 感染症に対して mild lockdown 政策を行った代表的なアジアの国である日韓両国を対象に、COVID-19 による心理的ストレスおよびその対処に関する要因について、研究者間の交流を通じて COVID-19 のストレスと対応に関連する社会的および文化的な影響力を検討し、知見を見出すことを目標とした。2021 年度半ばより議論を重ね、2022 年度からは、本事業の支援を受けて研究を本格稼働した。

1 年目である 2022 年度は両国の研究参加者間の交流を通じて、本研究の理論的背景および方向性を固め、日韓両国で同時期に調査を実施することを目指して、調査開始に向けて準備を行った。国際比較を行うために日韓両国で妥当性が検証された尺度を検討し、必要に応じて翻訳を行って調査票を完成させた。しかし、調査票完成までに予想以上の時間がかかり、年度終わりの 2023 年 3 月に日本で、2023 年 4 月には韓国で一次調査を実施した。初年度は依然として COVID-19 による制限があったため、主にオンラインでの打ち合わせやメールのやり取りを中心にコミュニケーションを取って進めた。その後、COVID-19 の感染状況や各国の COVID-19 政策も緩和されつつあったため、2022 年度末に韓国を訪問し、韓国側の研究者との交流を行うとともに、2 年目の研究活動について目標とスケジュールを確認した。

2023 年度には、一次調査実施後 6 か月程度経過した時点を基準にして、二次調査を実施した。二次調査から得られたデータは、時間の経過に伴う COVID-19 の感染状況およびその影響を検討すると同時に、縦断調査のメリットを活かして、一次調査で得られた結果と比較することを目的とした。その後、両国の研究者間の交流を通じて、分析の方向性について検討を重ねた。今後も更なる分析が必要だが、一部の分析結果からは時間経過と、文化的な異同という視点から分析を行い、本研究枠組みならではの知見が得られている。研究結果の公表化まで十分に進めることはできなかったが、今後、継続的な交流を行い、論文文化作業を進める予定である。また、同時に、今回のデータを今後にも生かすために、今回のデータをベースに今後も縦断研究を継続することで、日韓の長期的な比較研究に発展していく方向で合意している。

さらに、それぞれの研究代表者の研究室に属している大学院生との交流も行い、相手国の心理専門職養成システムやメンタルヘルスと、メンタルヘルスに関連する代表的な社会問題およびその対応についても理解を深めることができた。

(2)学術的価値(本研究交流により得られた新たな知見や概念の展開等、学術的成果)

日本と韓国は、COVID-19 パンデミックの時期に強制的な lockdown を行った欧米の諸国とは違って、感染者数が急増する中でも mild lockdown を行った代表的な国である。パンデミックおよび lockdown による個人への心理的影響を検討した文献の中でも、mild lockdown の影響については十分な検討がなされていない状態であるため、本調査で得られた知見は、mild lockdown を行った国の特徴について新たな知見を示すことができると期待されるという点で、学術的な価値が高いと考える。

実際には、調査を準備する間に、COVID-19 感染症の勢いが収束し、それに伴って COVID-19 関連の政府の対応や規制が緩和されたため、時間と国を基準とするに要因の分散分析においては交互作用は認められず、変数に有意差は認められなかった。ただし、主効果においては、COVID-19 による心理面への影響に関する有意差は認められなかった一方で、日韓の間には有意差が示唆された。この結果から、COVID-19 そのものの影響というよりは、元々両国は社会問題においてベースラインで違いがあったことが窺われる。例えば、韓国は労働環境が悪く、世界的にもジョブストレスが高いことが知られており、ワークライフバランスの悪さ、離職率の増加、過労死や自殺の増加等といった様々社会問題が起きている。本調査でも韓国は日本に比べてメンタルヘルスが悪く、ストレスが高いという結果が得られた。また、韓国に比べて日本の方が孤立・孤独感が高く、ソーシャル

サポートの少なさを示す結果が得られたが、これは日本政府が孤立・孤独に対す政策を行う状況に在ることを反映する結果といえる。このように、それぞれの国が抱えている社会問題も視野に入れて、より詳細な分析・検討を行い、その中で COVID-19 のパンデミック体験の影響についても検討したいと考えている。日本と韓国は、同じ東アジア文化圏であることもあり、従来は両国の共通点に注目した研究が多く、欧米を対象に比較検討をする研究が主に行われてきた。本調査データを用いて、日韓の異同も含めて分析し、国際比較検討を行い、その結果を公表化することは、COVID-19 の影響に関わらない知見を得ることができると考える。

(3)相手国との交流(両国の研究者が協力して学術交流することによって得られた成果)

本研究は、相手国(韓国)の研究者からのコンタクトがあったことがきっかけで始まった。研究の発端となる背景には、韓国の社会問題と関連する個人への影響があったこともあり、韓国社会が抱えている問題とその背景をより深く理解することができた。具体的には、韓国側の研究代表者の主な研究テーマは「トラウマ」だが、韓国政府および自治体と連携して行っている研究課題が多く、トラウマに関連する韓国内の研究や実践の現状を知ることができた。また、相手国に訪問した際には、日本の社会問題として孤立・孤独感の高さについてその背景にある日本社会が抱えている問題などについて紹介し、日韓の社会問題との同異について比較検討し、より理解を深めることができた。調査実施と、研究者や大学院生を含む学術交流を行う中で得られた気づきは、本研究結果からみられる日韓の相違について理解を深め、多様な観点から比較検討することにもつながると考える。

(4)社会的貢献(社会の基盤となる文化の継承と発展、社会生活の質の改善、現代的諸問題の克服と解決に資する等の社会的貢献はどのようにあったか)

COVID-19 パンデミックは人類にとって未曾有の経験であり、社会的に大きな影響を与えた。我々の生活も長期にわたって COVID-19 の影響を受けてきたが、このような経験は、個人の心理にも大きな影響を与えており、中には長期に渡る悪影響を及ぼしている可能性もある。本研究を通じて、COVID-19 パンデミックを経験した個人の心理面・生活面に及ぼした影響を確認し、問題解決のための支援の在り方を提示する知見を得ることができた。このような知見は、COVID-19 が我々に何をもたらし、我々はどのように対処してきたのかを明らかにするものであり、これは社会的貢献につながる事が期待される。

具体的には、本調査の現段階の分析結果では、COVID-19 によるトラウマ体験の存在を確認する結果は見られなかった。しかし、パンデミック時に経験した失業や労働環境の悪化、対人交流の減少や孤立感の増加等は、今後、両国の既存の社会問題をより悪化させる可能性もある。本研究はこのような中長期的な影響を検討するためのベースラインの研究とも位置付けられる。また、悪影響に対していかに対処し、支援を行うかを検討することにより、今後も起こりうる社会問題の克服と解決への示唆も得られると考えられる。

(5)若手研究者養成への貢献(若手研究者養成への取組、成果)

日本側の参加者である若手研究者は、本事業の研究を行った実績が評価され、大学教員(常勤)として採用された可能性があり、本研究は若手研究者の育成に貢献したと考える。また、本研究での経験が、所属先の大学における別の研究プロジェクトにかかわることにもつながり、研究活動へのモチベーションの向上につながったと考えられる。今後も、本事業による研究の論文公表を継続して行うことにより、更なる経験と業績を積むことが期待される。

また、元留学生である若手研究者は、母国の研究機関と若手研究者間の学術交流をすることができた。この経験が、今後の日韓の学術交流の発展と、そうした場で一層活躍するきっかけとなると考えられる。さらに、本研究では、2年目から、双方の研究室の大学院生も研究参加者として加わった。それにより、学位論文の執筆や研究活動を行うためのスキルの習得に加え、日韓の研究者との交流等といった海外の研究者との交流、共同研究

の進め方など、研究活動を行うための基礎を体験できる場を提供できたと考える。これから、学会発表および論文文化と一緒に進めることで、研究者としてのスキルアップに加え、研究実績を積むことにも貢献できると考えられる。

(6)将来発展可能性(本事業を実施したことにより、今後どのような発展の可能性が認められるか)

本事業を通じて行った共同研究より、COVID-19と個人の心理面に関連する多様な観点からデータを収集することができた。引き続き、韓国側と連携しながら、データの分析および結果の公表活動を行っていく予定である。現在までの分析においても、研究計画を立てている段階では気づけなかった、COVID-19に関わらない、両国の既存の社会情勢や問題があることが示唆されていることは本研究の発見的な新奇性の一つである。一方で、COVID-19の影響という点では、mild lockdownを行った両国共通の影響についても検討をしていきたいと考えている。その際、それが政府の政策による結果なのか、あるいはアジアという地域性や文化によるものなのかについても、検討を加えていく必要があると考えている。両国の研究室間では、これらの結果を基に次の研究課題についても議論を行っており、今後も長期的に学術交流を重ねて行く方向で合意している。

(7)その他(上記(2)～(6)以外に得られた成果があれば記載してください)

例:大学間協定の締結、他事業への展開、受賞など

本事業における支援を議論する中で、各国の心理支援の仕組みと心理職の教育等について、相互に学び合うことができた。今後、心理職の養成教育についても情報共有を行い、両国の心理職の質の向上に貢献すべく交流を重ねていきたいと考えている。今後、学生や若手研究員が相手国の研究室やセンターに訪問し合うことで、お互いの教育を発展する可能性についても検討する方向である。また、相手国の研究代表者からの依頼を受け、日中韓の三か国を含む国際学会で、今回の研究の結果の一部を発表することとなっている。そこでの交流によって、日韓を超えて中国との交流に発展することで、アジアの問題について議論する学術ネットワークが構築されることが期待される。

今回の交流を経て、今後、大学間、研究科間の学術協定の締結を検討中である。現在、両大学の協定締結可能性を検討中であり、何らかの形で今回の交流を継続的に発展していく所存である。